

「一般廃棄物処理基本計画(案)」

意見募集期間

令和6年12月18日から令和7年1月17日まで

概要

戸田市では、平成25(2013)年度から令和9(2027)年度の15年間を計画期間とした「ごみ処理基本計画」を平成25(2013)年3月に、蕨市及び蕨戸田衛生センター組合とともに策定しました。

その後、平成27(2015)年9月に国連持続可能な開発サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、「食品ロスの削減」や「プラスチックの資源循環」、さらにはCO₂(二酸化炭素)の排出量実質ゼロを目指す「カーボンニュートラル」への取組みが世界的な潮流となり、国内においても具現化するための法整備が進むなど、廃棄物処理をとりまく状況は大きく変化しています。

戸田市においても「環境基本計画2021改定版」で、食品ロスや廃プラスチック、温室効果ガスの削減に向けた取組みを掲げるとともに、市として「2050年ゼロカーボンシティとだ」を宣言するなど、様々な施策を進めています。

このような社会情勢や蕨戸田衛生センター組合における廃棄物処理状況の変化を受けて、時代に即した新たな一般廃棄物処理の基本方針を示すため、ごみ、生活排水、食品ロスに関わる総合的な計画として「一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしました。

市民生活への影響

市民生活におけるごみ処理の課題を解決するとともに、市民や事業者の協力を得ながら、ごみのさらなる減量化・資源化を推進し、ごみの排出量や最終処分量の削減に取り組めます。また、食品ロスの削減、衛生的かつ快適な水環境の保全に向けた施策に取り組めます。

将来世代によりよい環境を引き継ぐため、本計画に基づいた廃棄物処理の取組を実践することにより、持続可能な循環型社会の実現に寄与します。

